

演習で
使える!

看護技術 ビジュアルガイド

環境整備

執筆 石塚 睦子
いしづか むつこ

了徳寺大学健康科学部看護学科・准教授

【写真/丹羽 諭】
にひ こと

環境整備とは、病室の患者さんが安全・安楽に過ごせるように健康状態や自立状況に応じて療養環境を整備することです。今回は、特に病床の環境整備について9つの場面を取り上げ説明します。

ベッド周りの環境

ウォールケアシステム



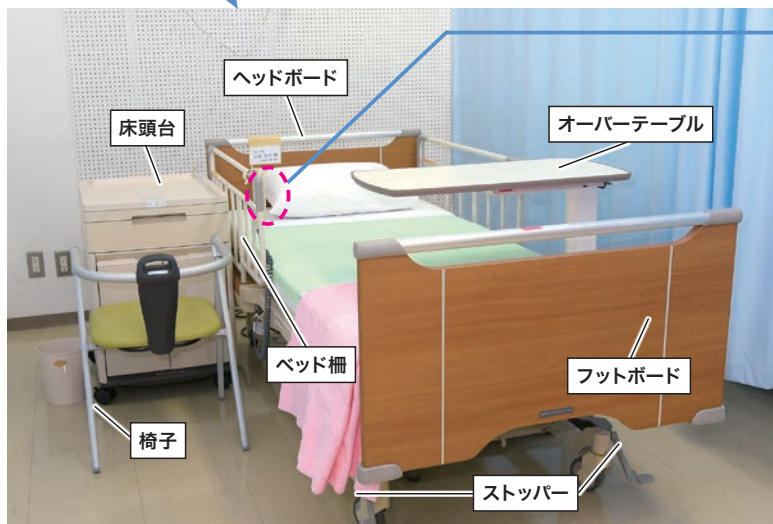
※患者さんの頭部の壁面に電気・医療ガス（酸素ガスや吸引システムなど）、ナースコールなど、必要な機能を集約したもの

ベッドの高さ調整リモコン



※下の写真のように手動ハンドルの場合もある

上半身上げ下げハンドル
フットボード
高さ調整ハンドル
— ストッパー
— 下肢上げ下げハンドル



ヘッドボード

床頭台

オーバーテーブル

ベッド柵

フットボード

椅子

ストッパー

療養環境整備のポイント

照明と採光

- 日中の病室は **100 ~ 200** ルクス (lx)
- 採光に配慮する
- 必要に応じ、太陽光線を取り入れる

換気と臭気

- 清浄な空気を取り入れる
- 不快な臭いを取り除く

プライバシーを守るため

- カーテン、スクリーンをする

室温と温度

- 快適な室温・温度であるか確認する

	室温	湿度
夏	22 ± 2℃	45 ~ 65%
冬	19 ± 2℃	40 ~ 60%



物品の配置

- 物品・備品は患者さんの生活のしやすさを考えて配置する

安全のために

- 転落防止のためのベッド柵をする
- 転倒・転落時の安全のため、ベッドの高さは低めとする
- 転倒防止のため水滴など床から滑りやすいものを取り除く
- 患者さん誤認防止のため、ベッドネームやネームバンドをつける
- 状況に応じて防護具の装備や消毒などを行う
- ナースコールは患者さんの手元に置く
- 床頭台などに鍵をする

寝衣・寝具

- 清潔で皮膚への刺激がない
- 寒気を与えない
- 活動を妨げない形やサイズ

騒音への配慮

- 日中 **50** デシベル (dB) 以下、夜間 **40** デシベル以下
- 医療者による大声・高い声・足音・物品の音に注意する

環境整備の目的

1. 生活のしやすさ・心地良い環境に努める

ナースコールなど患者さんの必要とするものは手の届く位置に置く。心地良さ・褥瘡（ひくそう）（いわゆる床ずれのこと）予防のためシーツのしわ・たるみを防ぐ。処置や採光のためカーテン、スクリーンを適宜、開閉するなど

2. 安全な環境に努める

転倒・転落防止のためベッド柵を活用する、ベッドの高さを調整する、ベッドのストッパーをかける、床の水濡れを防止するなど

3. 衛生的環境に努める

清掃や換気などを行い、感染予防を図る。汚染した寝具・寝衣は速やかに交換する。排泄物などは迅速に処理するなど

環境整備時の留意点

- 患者さんの自立度に応じて介助する
- 患者さんの同意を得て行う
- 患者さんのプライバシーに配慮する
- 患者さんの意見・要望を確認する

ルクスは照明の明るさの程度（照度）を、デシベルは音の強さを表す単位のこと。療養環境の照度、騒音、湿度は近年の国試でも問われているよ！患者さんの安全・安楽につながるから覚えようね！

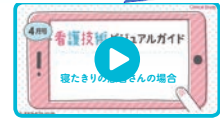


こちらをクリックすると
サンプル動画の閲覧が可能です

寝たきりの患者さんの場合



◀左のQRコードを読み込んで、動画（約4分）を見てみよう！
◀入室～退室の挨拶や患者さんへの声掛けなど、実習時の参考にしてね！



1 物品の用意

- ① 消毒用アルコールタオル
- ② 粘着カーペットクリーナー
- ③ ビニール袋（使い終わったアルコールタオル入れ）



2 挨拶、行うことの説明、同意を得る

患者さんに挨拶をし、環境整備を行うことを伝え、同意を得る。



3 環境整備、拭き掃除の実施

● ベッドの頭側



▲ ヘッドボードやナースコールの拭き掃除



☑使用していない医療用ガスなどのキャップやふたは閉めて、埃が入らないようにしておく



▲ウォールケアシステムの拭き掃除

● ベッド柵やオーバーテーブル



▲ ベッド柵の拭き掃除



▲ オーバーテーブルの拭き掃除